

笠岡市教育委員会 2 月定例会 会議録

1 開 会 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 1 日（金） 午後 3 時 0 0 分
2 場 所	笠岡市教育委員会会議室
3 出席委員等の 氏名	教育長 大重 義法 委員 藤谷 幸弘 東山 琴子 西崎 倫子 杉本 和歳
4 欠席委員の氏名	なし
5 会議に出席した 者の職・氏名	教育部長 森山 一成 教育総務課長 松尾 千鶴 学校教育課長 後藤 嘉孝 生涯学習課長 古宮 奈美子 スポーツ推進課長 土屋 武之 給食センター所長 山本 英司 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6 付議案件及び 議決状況	議案第 3 号 笠岡市立学校寄宿舎設置条例施行規則を 廃止する規則について 協議報告事項 別議案紙のとおり
7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和 7 年 2 月 2 1 日（金） 午後 4 時 4 0 分

議事録署名委員 教育委員 東 山 琴 子

教育委員 杉 本 和 歳

会議録を調製した職員 松 尾 千 鶴

会 議 の 状 況

1 開 会 （大重教育長）

2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

前回令和7年1月定例会の会議録を報告します。1月定例会は、令和7年1月17日（金）午後3時から、教育委員会会議室で開催されました。出席者は藤谷委員、東山委員、西崎委員、杉本委員のご出席をいただきました。審議案件は、「議案第1号 笠岡市社会教育委員の委嘱について」、「議案第2号 公民館運営審議会委員の委嘱について」、「報告第1号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について」の3議案でした。閉会は、同日の午後4時53分でした。

3 教育長の報告（挨拶）

改めまして、皆さんこんにちは。今日はどうもありがとうございます。前回の定例会以降、大きい行事としては2月9日に生涯学習フェスティバルということで、舞台発表・展示発表等々、様々な団体の皆さんに普段頑張っていたいただいていることを、色々発表いただいて本当にありがたかったなと思っています。今は学校教育の部分においても、生涯学習としっかり連動させていくということでやっています。学校は地域の中の学校であるという考え方なので、学校と地域ということは別物ではなく、一体的にやっていくということから、学校教育においても子ども達の探究的な学びという部分を、地域にどんどん出ていって、地域探究学習等を積極的に展開しているということで、その中でしっかり「たい」が出てくるように取組を進めているところです。

実際、生涯学習フェスティバルにおいても、学校からも舞台発表や展示発表を含めて、例えば、神島外小学校で防災ということをテーマに、子ども達が自ら疑問に思ったことを調べていき、その解決策を自分達が地域の人達と一緒に考えていくことで堂々と発表してくれました。そもそも何故防災のことを調べるようになったのかというと、避難訓練をやったのだけれども、津波対策の避難訓練で海岸べりを避難していくというのは、「それは危ない」という話で、そこからスタートしているので。だから、避難経路等の見直しという部分を含めて自分達で、危機管理課へ電話を掛けたり、地域の人達と一緒に取り組んでいったということでした。

それから神内小学校は、地域の探検隊ということで発表してくれました。本当に生き生きと発表する姿から「楽しくてしょうがない」ということで、結果的に15分の持ち時間が23分になってしまったのですが、要は子ども達が自分達でやったことを自分達で語っているので、本当に生き生きとしていて、そこが大事な部分だと思います。神島の八十八箇所巡りについても、6年生が自分達で計画して、是非お遍路さん

の八十八箇所巡りの募集をして、自分達で案内しようという企画をやり遂げてくれました。本当に地域探究学習というものが色々なところで火が付いてきているなということを実感している次第です。

今日は前の壁にこんなものが貼ってありますが、実は今日は午前中に校園長会をやりまして、学校経営を実際に進めていく上においてこういうことを大事にしながらやっていきたいと思いますということを私達の方から示しています。毎回色々な話をしていますが、この話というのはこの部分に位置付けていますということを明確に示している訳です。笠岡市の学校教育ビジョンということで、自立と共生ということを目指してやっていく、しかもそれを小中一貫というキーワードでやっていきます。この自立と共生というものを、もう少し言葉を変えると、子ども達が先々生きていく社会というのはA Iの進歩やグローバル化が進んでいくので、急激に変化し予測不可能な社会というものが来るから、ただ単に言われたことをやるというのではなくて、自分で考えて自分で判断し、他者と協働しながら課題を解決していくという力が大事で、この「自分で考えて自分で判断し」というのが自立、そして「他者と協働しながら課題を解決し」というのが共生ですよね。これを元にしていきながら、日々の授業の中で子ども達が考えたい・話したいという「たい」をしっかり出していき、そこで身に付けた力というものを、地域探究活動や特別活動等々で使いこなしていく、そこで知りたい・調べたい・提案したい・発信したいということになっていく、そして授業等でそれを動かしていくことをしっかりやっていきたいと思いますという話を、今日校長先生方にも話している訳なのです。その中でベースになることとして、先手を打つ生徒指導とか特別支援の部分とか、不祥事防止・危機管理という部分をベースにやっていきたいと思いますということを視覚化しながら示しているもので、先手を打つ生徒指導というものも大分進んできた感じがしますから、市内の学校の状況はかなり落ち着いて、前向きに子ども達が頑張るような状況が見て取れるかと思っています。けれども、その上に乗っていかに学力というものをつけていくかとか、その辺については色々まだまだ課題がありますが、しっかりこの後取組を進めていけたらと思っています。色々申し上げましたけれども、今日も色々議題がありますが、忌憚のない意見をたくさんいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

4 議事録署名人の指名（東山委員、杉本委員）

5 議 事

議案第3号 笠岡市立学校寄宿舎設置条例施行規則を廃止する規則について（学校教育課）

後藤課長 笠岡市立学校寄宿舎というのは、先日施設訪問いただいた教育相談室富岡分室のことです。昭和61年に六島の生徒が笠岡東中学校に通学するた

めに寄宿舎として、シンワ寮という名前でこの場所を設置したということです。平成16年に東中学校シンワ寮の利用者がいなくなったために、相談室の分室として仮に利用した形になります。その当時、六島の学区は笠岡東中学校区だったのですが、就学前のお子さんがおられて、将来的に寄宿舎を使う可能性が見込まれたために、この条例は残しておいた経緯があります。寄宿舎としては残しつつ、分室は仮にその建物を使用していた状況がずっと続いてきたということです。平成24年に就学前だったお子さんが六島小学校を卒業する際に、その進学先について協議した結果、スクールボートを利用して神島外中学校に通学することが決定されました。ただ、寄宿舎の設置条例は廃止されずに、分室も仮に使用しているような状態でずっとそのまま来ていたものを、今回廃止しようという流れになっています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
教育委員 (なし)
大重教育長 それでは、議案第3号についてはご承認いただけますでしょうか。
教育委員 (異議なし)

6 協議・報告

(1) 令和7年度一般会計当初予算（教育費関係）について（教育総務課）

松尾課長 資料協1-1をご覧ください。表の2列目、前年度当初予算額の合計額が、最下段にありますが、22億4,112万円に対して、その隣の令和7年度の当初予算額の合計額が24億1,568万円です。前年度当初と比較して1億7,456万円の増額、率にして約7.8%の増となっています。なお参考までに、笠岡市全体の令和7年度一般会計の当初予算額ですが、275億655万円なので、全体予算の中で教育費関係が占める割合は約8.8%となっています。なお、予算額については現在のところ内示額で、確定額ではありませんのでお知りおきください。続いて、資料協1-2は、令和7年度の予算の主な事業となっています。なお、括弧名の数字は当初予算の要求額です。各課ごとに主な事業について記載しているので、それぞれの担当課より順次説明させていただきます。

それでは、まず教育総務課より、資料協1-2をご覧ください。教育総務課関係としては6項目を挙げています。そのうちの5項目が継続事業、1項目が新規事業です。(1)から(3)については継続事業で、小中一貫教育の推進及び算数の学力向上のための非常勤講師の配置、また、教職員の事務作業等の負担軽減のための業務アシスタントの配置に係る人件費で、概ね要求額どおりの内示をいただいています。(4)の継続事業、生

徒指導進路指導総合推進事業については、各学校で使用の校務用パソコンの整備費用で、笠岡市のパソコン購入に合わせて一括購入するため、市の単価に合わせることで、要求額より約60万円減の内示額209万5千円となっています。(5)の継続事業、学校照明LED化事業については、小学校及び中学校の各2校の計4校において、現在使用の蛍光灯・白熱灯などの照明器具についてLED化を図ろうとするもので、令和7年10月から5年リースとすることとしています。過去の入札実績により、要求額より約40万円減の内示額209万5千円となっています。(6)の新規事業、空調設置事業については、8小学校及び5中学校の計13校において特別教室に空調を設置し、児童生徒が健康に過ごせる環境を整備することとしています。具体的な設置室や設置台数等の精査等において、要求額より約3,470万円減の内示額1億1,000万円となっています。

後藤課長 資料協1-3・協1-4をご覧ください。学校教育課関係の主な事業として11項目を挙げています。そのうち10項目は継続事業で、概ね要求どおりの予算額となっています。(11)の飛島相談室が新規事業で、笠岡市長期欠席不登校総合対策における不登校支援の一つで、豊かな自然の中での体験活動や仲間との交流を通して、心身の健康を取り戻すことを目的としています。既に飛島研修所に開設して、試行という形で今年度は実施していますが、来年度については飛島学園に業務委託をして実施していきたいと思っています。

古宮課長 引き続いて、生涯学習課から、資料協1-5・協1-6をご覧ください。生涯学習課の令和7年度の主な事業としては、継続事業が9事業、新規事業が2事業の合計11事業を挙げています。継続事業のうち、事業規模に例年と変更があるのは文化の2事業です。白石踊後継者育成事業については、白石踊のユネスコ無形文化遺産認定後の継承事業が令和6年度で完了したために、認定以前の基準まで事業費を見直しています。木山捷平文学選奨事業についても事業内容を精査し、事業費を2分の1程度に削減することで事業を継続としています。新規事業の2事業についてですが、これは公民館の今井地区拠点整備事業、カブトガニ博物館の恐竜公園遊具改修事業です。今井地区拠点整備事業は、旧今井小校舎を改修し、今井地区の活動拠点として整備する事業で、令和6年度にはまちづくり協議会の拠点整備を行い、令和7年度には校舎を改修し、今井公民館が移転する予定となっています。カブトガニ博物館の恐竜公園遊具改修事業については、こちらは松田養鶏場・成羽ポトリーの2社から寄附金をいただき、そちらを原資として整備を行うものです。

土屋課長 引き続いて、スポーツ推進課関係は、継続事業となりますが、スポーツ教室等拡充事業です。来年度もバスケットボール・陸上など、今年度と同様の6つの教室とトップアスリート講習会事業を開催する予定としています。また、岡山シーガルズや岡山リベッツによる、トップアスリートによる笠岡総合体育館での公式戦の開催についても、開催をしていただく方向でお話を現在進めているところです。

山本所長 最後に、給食センター関係は、3項目ありますが、(1)の学校給食センター整備運営事業に係るサービス対価Dですが、給食センターはPFI方式で整備から運用までを行っており、建設・準備・運営それぞれのサービスに対して契約に基づいて対価を支払うこととなっています。今回のサービス対価Dについては給食の配送用車両の更新に対するもので、学校給食センターが委託運営している期間が15年間ありますが、令和7年度が中間点となる8年目で設定されているものです。この内容は事業者が必要な配送車両を維持するという、要求水準を満たしていく車両の更新を行うことに対して、必要な対価を支払うものとなっています。(2)の学校給食食材費補助金ですが、後ほど説明しますが、令和7年度の給食費について1食あたり20円の値上げを予定しています。その20円の値上げ分については、国の重点支援地方交付金を活用し、児童生徒の保護者が負担する給食費についてを従前の金額になるよう、値上げしないで済むように補助を行い、子育て世帯の支援を行うものとしています。(3)の学校給食センターエネルギー価格高騰対策支援事業ですが、PFI事業者が負担している電気代・エネルギー価格、それと笠岡市とPFI事業者が契約している電気代、ここの物価変動の上昇率が現実と乖離している関係があり、事業者の経営状態が悪化していることに始まっています。物価高騰分の差額についてこの度支援を行うこととして、給食センターそのものの経営安定を図るものとしています。また、この度の経費についても、国の重点支援交付金を全額充当する予定としています。

松尾課長 以上、各課から令和7年度の主な事業についての説明をさせていただきました。引き続き、2月10日に公表となった笠岡市財政健全化プランにおける事業見直しの内容について、各課より簡単に説明させていただきたいと思います。本日常日配布の、笠岡市財政健全化プラン別冊をご準備ください。こちらは、教育委員会関係を抜粋した資料となっています。なお参考として、笠岡市財政健全化プラン素案に対するパブリックコメントへの笠岡市の考え方を示した資料と、パブリックコメントでの意見や関係団体との協議等により、見直し内容の修正を行った財政健全化プラン素案からの修正箇所対照表についても、教育委員会関係を抜粋した資料を配付し

ています。それでは、笠岡市財政健全化プラン別冊の1ページをご覧ください。まず教育総務課分ですが、ソフト事業について5事業の見直しを行い、そのうち1事業を一部見直しとし、4事業を継続としています。1項目目の中学生海外派遣事業について、一部見直しとしています。最近の物価高騰や円高等の影響により、これまでのオーストラリアへの海外派遣費用が高騰しており、コロナ前の約2倍になっているため、派遣先の見直しをするとともに、毎年実施から隔年実施に変更する等経費を削減し、継続することとしています。続いて、大規模ハード事業について、15ページをご覧ください。一覧の中程より少し下になりますが、12項目目の学校長寿命化事業については、時期の見直し及び事業費の見直しとしています。老朽化した校舎や体育館の改修については重要な事業であると認識していますが、現在小中学校の学校規模適正化計画の見直し途中であることを考慮する必要があるため、年度を1年ずらして、学校規模適正化計画の改訂版策定後に、事業内容・規模・時期などを再検討した上で実施したいと考えています。その下の小中一貫整備事業の金浦・新吉・神島外の3事業については、凍結としています。こちらも今年度中に小中学校の学校規模適正化計画を見直した上で、小中一貫校の整備についても再検討する必要があるため、学校規模適正化計画の改訂版策定後、小中一貫校のあり方や設置等について再度考えていく予定です。

後藤課長 次に、学校教育課分ですが、1ページから4ページにある22事業の見直しを行い、そのうち8件を廃止、5件を一部見直しとしています。まず1ページ目の手親会補助金については、原則のとおり補助金を2分の1に削減して継続しています。2ページの笠岡夏チャレンジと学期末学習チャレンジについては、両事業とも補充学習の取組ですが、主体的な学びの基盤づくり事業と統合して廃止とします。その下、外国語指導助手配置事業とICT支援員配置事業については、一部見直しとしています。学校数や学級数の減少に伴い、事業費を削減し継続としています。その下、総合学力調査委託料については、市内小学校中学校4校に対してAI教材の効果検証をしていましたが、これは市内全域での検証ではないため廃止としています。中学校学力向上に向けた検定チャレンジについては、補助金申請を行う数が年々減少して、しかも補助金申請者は中学校3年生に偏っているということもあり、限定的であるため廃止としています。3ページをご覧ください。心のプロジェクト夢の教室事業については、対象が小学校5年生と少数に限定されるため、廃止としています。主体的な学びの基盤づくり事業については、県からの補助金に市の一般財源も充てる形で、事業内容を一部見直す形で統合し継続という形にしています。小中一貫教育

コーディネーター配置事業については、小中一貫教育の推進に向けた推進員配置事業に統合し、廃止としています。4ページをご覧ください。ヘルメット購入補助金については、ヘルメット着用が全ての自転車利用者の努力義務となったこともあり、通学のための補助金としては廃止としています。協働のまちづくり課の、市内18歳未満の方にヘルメット補助金を申請できる事業に移行しているという形になります。市人権教育研究協議会補助金については、補助金の継続というところで2分の1に削減をしています。最後に離島留学応援事業については、地域プロジェクトマネージャーの任期終了により、新たな事業の再検討、飛島相談室を行うこととし、廃止としています。

古宮課長 続いて、生涯学習課分ですが、4ページの下の2項目から、今回見直し対象とした事業が全部で30事業あります。7事業は廃止、見直しが17事業となっています。白石踊後継者育成事業ですが、先ほど説明したようにユネスコ認定以前の基準に戻すということで、事業としては継続としています。生涯学習諸学級事業補助金ですが、他事業との重複が見られるということと、長年実施をしているということから、その役目を終えたと考えて事業整理をさせていただき、廃止としています。家庭教育推進事業委託料ですが、PTA連合会に対する委託料で、事業内容と事業費の見直しを行い、継続事業としています。成人式事業については継続なので、省略します。坂本音一育英会交付金、藤井育英会交付金、こちらの両育英会について、奨学金給与事業ですが、事業内容はそのまま、それぞれの基金のみを財源とした事業を実施することとしています。従前は市からの資金が投入されていましたが、令和7年度からは基金のみで運営することとしています。生涯学習援助活動費補助金については、原則のとおり補助額を2分の1程度に削減して、事業としては継続としています。婦人団体育成補助金についても補助額を2分の1程度に削減して、継続事業としています。生涯学習フェスティバル実施委託料ですが、事業内容を見直しして、継続事業としています。6ページ、たくましい笠岡っ子育成事業についてですが、現在市内では多様な体験機会を提供する民間事業者やサークルが活動しているということから、当該団体の紹介など地域ぐるみで子どもの体験機会を後押しする取組に移行するために、これまでの市主催の取組については廃止としています。現在、関係機関と新しい取組について協議をすることとなっています。放課後子ども教室・地域学校協働本部事業については継続なので、省略をさせていただきます。笠岡へもっと愛着を持ち隊の事業については廃止としています。現在、学校教育の中で地域探究活動が充実してきていることから、単独事業としては廃止として、今後は学

校との連携を促進する方向で新たな形を現在検討しているところです。無形民俗文化財については、継続なので省略します。文化財保護事業補助金についてですが、補助上限額を見直しして継続事業としています。文化振興事業委託料ですが、全部で7事業あり、それぞれ事業内容を見直すこととしています。ソフト事業の11ページから14ページまでにもこの事業が載っています。皆さんが聞き及んでいるような事業ですと、秋に行う名月観賞の夕べ、菊花展、芸能祭、文化祭、五月新緑展、市美展、児童生徒美術展といったものがあります。こちらについても、事業の統合と廃止を見直しの内容としています。名月観賞の夕べ、笠岡市美展については廃止していますが、文化祭の方にフロアを増やすなど、裾野を広げる努力をしていく予定としています。児童生徒美術展については文化祭へ統合し、より多くの方に見ていただけるような環境を整備しようと計画しているところです。7ページ、木山捷平文学選奨については、賞金及び印刷内容等事業内容を見直しし、事業費の削減によって継続事業としています。文化事業各種講演会ですが、こちらについては令和6年度が記念講演等が多かったために、各講演会ごとに見直しをすることとして、事業としては継続しています。青少年スピーチコンテストですが、事業としては継続し、子ども達の思いを聞く場として他事業との統合も視野に入れて、事業内容の見直しを検討しているところです。青少年健全育成推進大会については、継続事業なので省略させていただきます。青少年育成地区活動推進事業補助金ですが、原則のとおり補助額を削減し、関係団体に事業内容の見直しについて協力をお願いし、継続事業としています。子どもフェスティバルについては、行政や民間主催でも類似目的の事業が実施されていることから、廃止としています。市民大学教養講座についても、事業目的や効果が類似しているような事業が民間あるいは行政でも実施されていることから、廃止としています。8ページ、公民館活動助成事業等補助金については地域における自主的な学びの環境づくりの根本になります。効果を図りつつ事業内容を精査して、事業費を10%削減して継続事業としています。市民会館自主事業委託料ですが、吸江社への委託料です。こちらはコロナ禍における文化スポーツ振興の下支えという当初の目的を達成したと考え、廃止としています。図書館開館日拡充事業ですが、一部見直し事業として、開館時間は変更せずそのまま、毎週月曜日を休館することとしています。ブックスタート事業についても事業内容を見直しした上で、継続することとしています。カブトガニ博物館タッチングプール事業についてですが、笠岡市ならではの自然環境やカブトガニに関心を持ってもらうための新たな体験プログラムを準備するということで、それに向けて廃止

としています。カブトガニ保護少年団補助金については、現行のとおり継続となっています。竹喬美術館特別展・テーマ展についてですが、テーマ展の開催回数など事業内容を精査して、事業費一部削減で継続事業としています。

土屋課長　引き続き、9ページ・10ページ、スポーツ推進課では11事業の見直しを行い、そのうち5つの事業を廃止、3つの事業が一部見直し、3つの事業が継続事業となっています。廃止の事業と一部見直し事業について説明します。9ページの一番上、スポーツ推進委員活動報酬ですが、こちらについては派遣回数の調整であったり、1回当たりの派遣人数の見直しを行うことにより、事業を継続していきます。その次の幼児スポーツ教室実施委託料ですが、こちらは市内2つの保育園で順番に実施していたものですが、対象が限定的であるため廃止としています。その2つ下、ファミリーウォーキング大会補助金ですが、こちらについては補助金は廃止しますが、実行委員の一員としての応援は引き続き行って、事業としてはやっていく予定となっています。9ページの一番下、ベイファーム駅伝大会ですが、こちらについては廃止で、お金や人の応援の部分については廃止という方針を出していますが、岡山県・広島県の実業団からは引き続き実施したいという強い要望をいただいている、現在開催できるかというところを毎月1回程度集まって検討を重ねているところです。10ページの市民スポーツ振興事業委託料ですが、こちらはカブトガニ駅伝の廃止の方針を出したのですけれども、別冊のパブコメの意見の466番のところに、パブリックコメントでカブトガニ駅伝についての意見をいただきました。今は太陽の広場を発着でカブトガニ駅伝を開催しているのですが、笠岡陸上競技場発着にすればお金も掛からないのではないかという意見をいただき、市長協議を行って、こちら一枚物のソフト事業見直し一覧にも記載があるのですが、こちらの市民スポーツ振興事業委託料は一部予算が復活していて、ただ予算は一部しか復活していませんので、スポーツ協会が主催の事業になるので、市が中心ではなくてスポーツ協会が中心となって、笠岡陸上競技場発着にして事業をやっていただけるかどうかということを、また来月以降協議をする予定としています。続いて10ページ1段目、プロスポーツ団体連携協定事業委託料ですが、こちらは岡山シーガルズとの委託料契約ですが、委託料については廃止としています。公式戦の開催等を引き続き誘致を行って、開催できるように調整をしていきたいと考えています。続いてスポーツ大会等交渉費ですが、事業の内容を一部削減し、引き続き全ての事業について継続する予定としています。その下、体育施設自主事業委託料は、生涯学習課と同様吸江社に対する委託料ですが、コロ

ナ禍における文化スポーツ振興の下支えという当初の目的を達成したため、廃止としています。事業については以上です。最後の15ページに大規模ハード事業の見直し一覧を載せていますが、下から4つがスポーツ推進課の担当となっています。まず運動公園のプール建設事業については凍結することとし、プールの必要性自体について今後検討していくこととしています。その下、運動公園の野球場・運動公園のテニス場・古代の丘の野球場についても当面凍結することとし、大規模な改修については凍結となっていますが、必要最小限の修繕を行いながら引き続き施設運営を行っていくこととしています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

藤谷委員 最初に説明いただいた令和7年度の予算の主な事業の中で、資料協1-2に教育総務課関係があるのですが、(5)の学校照明のLED化の事業があったのですが、これはリース代と言われたのですか。LEDに照明を変えるのではなくて、それを借りるのですか。

松尾課長 5年間のリース契約で照明器具をLEDに変えるのですが、5年間リース料を払い続けた後には、笠岡市の所有になるという契約内容です。

藤谷委員 当面はリース料だから、いずれそれは笠岡市のものになるのですね。もう一つ教えていただきたいのは、生涯学習課の関係の(8)の特別展示等の事業と(9)のカブトガニ博物館、ここだけ要求額よりも多くなっているのですが、これは何か事業を増やすとか、当初の計画よりたくさんの事業をするとかそういう感じですか。

古宮課長 (8)の特別展のところが増額になっているのが、予算要求をした後で、もっと事業としてカブトガニをキーワードに笠岡市のアピールを考えていくものや、カブトガニへの市民の理解をもっと深めるための事業を実施すべきということで50万円増額になっています。(9)の施設改修事業ですが、こちらについては水槽改修工事という国庫補助事業で、実際の交付申請が要求より後になっており、その後額が変わってきたため、増額になっています。

藤谷委員 要するに要求後に事業の調整をした結果、増えたということですね。

東山委員 まず、教育総務課の(6)の空調設備の事業ですが、特別教室といったら例えば家庭科室とかですか。

松尾課長 各学校に要望をお伺いして、設置希望の特別教室に付けるようにしているので、各学校によって付ける教室が異なってきます。小学校で言うと、図工室や家庭科室・調理室、中学校で言うと、美術室や技術室等の要望が出ています。

東山委員 ここに名前が挙がっていない学校は、要望がなかったのですか。

松尾課長 学校規模適正化計画の学校配置の関係から、存続とならない学校については、空調の設置という形ではなく、スポットクーラー等の対応ということで考えています。

東山委員 挙がってきていない学校名がそこに関係しているということを感じたので、今いるお子さん達が困らない環境にしてあげないということが気になったので、お伺いしました。それから、協1－4、学校教育課ですが、（6）の主体的な学びの基盤づくり事業の中に、先ほど廃止になると言われた笠岡夏チャレンジ事業であったり、学期末学習チャレンジ事業が入ってくるということによろしかったですか。そういった予算もこの中に入っていると考えておけば良いのですね。

後藤課長 全てを網羅するかどうかというのはわかりませんが、笠岡夏チャレンジをやっている学校もあれば、主体的な学びの基盤づくり事業をやっている学校もあったりバラバラしていたのですが、一括して主体的な学びの基盤づくり事業の中で、例えば、夏休みの補充学習もやっていくということで、予算の中でやっていくというような形にはなと思います。

東山委員 そこと関係するのかなと思ったのが、協1－5の生涯学習課の（1）放課後子ども教室です。ここも具体的に何をしているのかがよく分からないのですが、こちら辺は課が違うのですけれども、一緒に話し合って足りないところをサポートというか、補えるような仕組み作りみたいなのがあれば良いのかなと思っています。

古宮課長 放課後子ども教室というのが、県の岡山っ子応援事業で基準が厳しくて、事業内容と経費なども細かく規定されています。放課後子ども教室の実施は今は市内における4団体です。体験とか交流活動をする機会を作しましょうというもので、一般的によくあるのがスポーツ教室や茶道、硬筆や習字といういわゆる教室と、あとは伝統文化等の学習や自主学習の見守り隊、そういったことを地域で4団体にしていっているような形になります。統合するとなると、規模的にも地域的にばらつきが出てくるような形でもあります。

後藤課長 内容的に主体的な学びの基盤づくり事業が補充学習の取組になるので、なかなかその部分と目的が少し違いがあります。

古宮課長 放課後子どもの方は、より色々な種類、多様な体験等、あるいは色々な人たちとの交流というところに重点が置かれて、そういうチャンスを提供しましょうという場を作るという所が性質的に強くて、なかなかここと上手く調整ができていないところです。

東山委員 一部の子育て中の方から、公民館で子どもの居場所は確保できないのかということを言われています。というのが、笠岡市は児童館が大井では

ないですか。放課後の過ごし方に色々悩んでいるという声をぼろぼろ聞くのです。児童館が笠岡に2つというのは厳しいなというのは分かるので、何か使える施設で、有効利用で、子ども達の居場所を持てればなと思うのは思うのですが、そこも誰か大人がいないと、やはり責任者というものが要りますね。そうしたらまた人件費が掛かってくるなということも思うのですが、何かそういったものができないのでしょうか。例えば、学校運営協議会だったりとかで、子ども達の居場所が放課後困っているみたいな話が挙がってきたら、そういった声から動いてくださる地域の方とかがいらっしゃらないかなと思ったりします。それがボランティアとしてではないのですが、そういったことができてきたら公民館も、主に利用者は、大人の方達は日中ではないですか。夕方から何か上手な仕組みができないのかと思ったりしました。子育て支援課の方が放課後児童クラブをされているのですが、他所の所なんかは、そこと放課後子ども教室で連携しながら色々活動をされているということもあったりしたので、課を越えて上手いことできることがあれば、しかも予算を使うことなくできる仕組み作りが何かできたら良いなという市民としての願いです。難しいと思うのですが、地域の方でやってあげようという方もそこが難しいだろうなと思うのですけれども、そこら辺が今度は部活動の地域展開等にも絡んでくるような、地域の方の力を借りるとかというのが理想なのですが、何か上手いことできないのかなと思います。

後藤課長 学校運営協議会の中で、地域が子ども達の受け皿になって学習をするなり調べ学習をするなりというところで、どんどん子ども達が地域の中に入っていけるような持っていく方というか、それが熟議の中で出てくればそういったことも可能になるのかなと思うので、行政サイドももちろんそれを支援していくのですが、学校運営協議会の中でそういうような話題になっていけばと思います。

大重教育長 その辺について、分かりやすくきちんと絵を描いていくということが大事だと思うのです。実際に事業展開をする時に、市だけの考えで全部やり切れるということであれば色々なことを柔軟にできるのですが、県の方の事業を使っていくということになっていった時に、県の方が縦割りで色々なことをやっているという関係から、県の事業を使っていくという部分においての制約であったりとか、色々なことがまだあるので、その辺は県教委であったりとか、もう少し課を越えて融合しながらという形での事業展開というものをしていかないと、こういう風なことになっていきます。部活動の地域展開についても、県の方で言うと、保健体育課の中の学校体育班というところが中心にやっているのですけれども、そういう展開をして

いこうと思ったら、そのセクションだけで物事を考えていたら駄目だということで、引っかけりどころがたくさん出てきているのです。けれども、組織の枠組みを超えてやるという部分がなかなか上手にやりきれないという部分が実際にあったりするので、市の方としては、そういうものを活用していくという立場からいうと、どうしても弊害が起きてくるというのが現状なのだと思うのです。だから今後できることとしては、笠岡市としてどうあるべきかということをしちんと絵を描いていって、その絵の中に、県の事業をどう上手に使っていく、その中で課題として出てくる部分については、県の方にもしっかりと行っていきながらやっていくということが必要だと思います。

東山委員 ある市民の方から、たくましい笠岡っ子を利用されている方から、「うちは遠出はできないけど、これがあるから子ども達はありがたかったのですよ」という声もありました。体験活動等で、収入とか家庭環境によらず機会の公平さというのは良いなというところを、そこは市のサポートとしてあるのはすごくありがたかったのだらうということも考えさせられたので、機会の格差解消というところを、形は変えながらサポートしていただけたらなと思います。パブリックコメントに対する回答なんかを見ても、広報・情報提供の評価をしますということをしっかり書いてくださっていたので、子ども達が満足して生活できるように引き続きお願いしたいと思います。

古宮課長 民間でされている方で多くの機会を提供できるような方との、市がどういう風に協働してやっていけるかということを模索しているところです。そういった方々が増えることでより機会の提供が増えてくると思うので、今後はそういった形を目指していきたいと思っています。やはり市だと、どうしても制限が多くなります。協力してくださる方、協働相手が増えることで、体験機会を色々な種類、色々なタイミングを増やすということを目指したいと思います。

大重教育長 その他の委員さん方から何かありますか。

教育委員 (なし)

(2) 令和6年度卒業式祝辞について(学校教育課)

後藤課長 当日配布資料として、「お祝いの言葉」というものと「祝辞」ということで2枚お配りしていると思います。「お祝いの言葉」が小学校で、「祝辞」が中学校になります。確認いただけたらと思います。

大重教育長 まず、小学校の「お祝いの言葉」ですが、委員の皆様方がいかがでしょうか。

東山委員 笠岡市教育委員会としての思いがしっかり入った文章になっていて良いなと思います。家族については最初の部分に出てきただけに終わりますが、これは去年はどうでしたか。家族についてが足りなかったとか気にしたりはしたのですが、ただこれ以上長くなると長すぎるなと思います。

大重教育長 昨年までは、最後の辺りにそういったものは入っていましたか。

後藤課長 この程度ぐらいのものだったのですが、最初にあったような、要するに教育委員会に対してご理解・ご協力みたいな感じだった気がします。

大重教育長 最後の3行のところでどう表現するかということですかね。ここを「学校教育にご支援・ご協力を賜っております、ご家庭や地域、関係者の皆様」という風に、それを詳しく書くかどうかという辺りのことにもなってくるのかなと思うのですが、東山委員さん、そういうことですかね。

東山委員 「家族」というワードが去年はもう少し出ていましたか。そうではなかったですか。

藤谷委員 はっきりとは覚えていないのですが、「家族の深い愛情など」と今回はなっているではないですか。「家族の深い愛情に支えられて、皆さんが成長された」みたいな繋がりだったような気がするのです。ただ、これは「など」で切れてしまっているから、少しインパクトが薄くなった気はしますが、伝えたいことはそういうことですね。愛情などで成長できたのですよ、支えられたのですよということを言っているのですよね。言い回しが少し変わったのですかね。

東山委員 2つ目の「他者と協働した課題解決」というものには、家族は関わってこないのですよね。課題解決と言ったら友達や地域の人などですよね。

大重教育長 家庭という要素も入らないことはないです。

東山委員 ないけれども、ここに入っていますね。

西崎委員 このぐらいで「家族」というのはいいのではと思います。あまり家族家族入れるとかえっておかしいのかなと思って、今ずっと読みながらもこのぐらいで、結局学校で何を学んで、家族以外の人にも色々支援をもらいながらあなた達は大きくなっていきましたよということが入っているから良いのかと私は思います。

杉本委員 細かいことなのですが、2つ目はという段落で、「今までも友達や地域の人らと対話や」とあるではないですか。それが最後の行で、「これからも友達や先生、地域の方々」という風に「先生」が追加されているなと思って、どちらかに揃えた方が良いかなと思ったり、別にこれはこれで良いのかなと思ったりしました。

大重教育長 その辺は合わせた方が良くはないかという意見ですね。後ろのところにだけ「先生」というのは確かにそうですね。

後藤課長 今仰ったようにここは違和感があるので、揃えた方が良くと思うのですが、どちらに揃えるかというところなのですが、「先生」を入れて欲しいなと思います。

大重教育長 最初というか、前側の方に「先生」というのを入れるということですね。

後藤課長 2回同じフレーズが出てきますね。同じフレーズが出てくるのもどうなのですか。

大重教育長 繰り返し感がありますね。

古宮課長 それで、「周りの人たち」をキーワードにして、真ん中のところに「友達や先生、地域の方々など」を入れておいて、最後に「これからも周りの人たちと協力しながら」というのはどうでしょうか。

大重教育長 それが良い落としどころかなと思います。分かりやすいですね。だから、同じことを繰り返すようになるので、「これからも」という後ろのところは「友達や先生、地域の方々など」というものを取ってしまい、それで「周りの人と協力しながら」ということだけにするというのではどうかということですが、委員の皆様方はいかがですか。

東山委員 良いと思います。

大重教育長 それでは、そのように修正をお願いします。その代わりに、前段の部分は「友達や先生、地域の人」という、「先生」というのを入れるということで、先ほど仰っていた「家族」という単語は、東山委員さんはよろしいですか。それ以外の部分はよろしいでしょうか。

教育委員 (なし)

大重教育長 続けて、中学校の「祝辞」ですが、委員の皆様方はいかがでしょうか。途中、「こんにち」と読むか「きょう」と読むかという、これは「きょう」で良いですね。その3行後に「今日の日を迎えられました」となっているのですが、事務局としてはいかがですか。

後藤課長 事務局としては、自然な読み方とすれば「こんにちまでの3年間」かなと思います。

大重教育長 では「こんにち」ですね。委員の皆様方はいかがでしょうか。

藤谷委員 小学校・中学校で共通した確認なのですが、今回卒業生の中で、学校で卒業生が1人だけという学校はないですね。以前、私が行った学校で1人だけの時に、「皆さん」というのはおかしいということで当日の朝すぐに電話をして、ここを名字に変えていただいた経緯があるのです。今年はないのですか。

後藤課長 北木小学校が1人、真鍋中学校が2人になっています。

藤谷委員 2人の時には「皆さん」と言っていますが、1人の時には「皆さん」で

は少し違和感があったので、そこは「何々さん」の方が良いかなと思いますが、いかがですか。

後藤課長 今仰るとおり北木小学校は1人なので、そこは名前を入れさせていただきます。

大重教育長 担当には確認をしていますから。1人の場合は名前を入れる、2人の場合はこうすることになって、後は考えているので、そこは大丈夫だと思います。

森山部長 北木小学校は事務局が教育委員会代表で行きますので、気を付けるようにします。

大重教育長 他の委員さん方はいかがでしょう。

東山委員 小学校で入っていなかった「人工知能A Iの普及」というのが、中学校の方には入るのだなと思いました。

大重教育長 中学校バージョンということです。それでは、お祝いの言葉や祝辞の中身については、今のような形でいかせていただけたらと思います。事務局の方で引き続き説明がこれについてあります。

後藤課長 特にありませんが、全部終了した後で、少し卒業式の流れについて一緒に確認をさせていただこうかと思います。

(3) 第20回笠岡市木山捷平文学選奨表彰式の開催について(生涯学習課)

古宮課長 資料協3-1をご覧ください。昨年10月から実施した木山捷平短編小説賞、及び各部門の審査が無事に終了しました。3月2日にギャラクシーホールで表彰式を開催させていただきます。本年度の木山捷平短編小説賞は244作品の中から、梨本詩織さんの「あの子は春の夢」に決定しました。協3-1の下の部分にあらすじを掲載しています。受賞者の梨本さんには、東京から表彰式に出席をいただく予定としています。併せて、選考委員の皆様方にも出席を賜ります。5部門、随筆・詩・短歌・俳句・川柳、こちらの方ですが、応募者総数2,904名、応募作品総数は4,063作品となります。うち、小中学生が2,584名、高校生についても235名と、昨年に引き続き多くの子ども達の積極的な参加が目立ち、今後も若い世代に創作活動が広がることを期待したいと考えています。また、今年度は木山捷平文学選奨第20回の年になります。お手元にカラー刷りのチラシをお配りしています。文学選奨20周年を記念する意味合いを込めて、表彰式の日に講演会を企画しています。チラシに掲載のように特別対談、また朗読についてはギターをBGMにしたもの、福山文学館の館長岩崎先生をお呼びした講演会と盛りだくさんの内容となっているので、是非表彰式の後も参加いただければと思っています。教育委員の

皆様方におかれては、年度末のお忙しい中ということを十分理解しているのですが、是非ともご出席をいただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

(4) 第36回笠岡市生涯学習フェスティバルの開催結果について（生涯学習課）

古宮課長 資料協4-1・協4-2をご覧ください。2月9日に開催させていただいた生涯学習フェスティバルの開催結果です。教育委員の皆様にも、参加いただき誠にありがとうございました。参加団体の総数は62団体と昨年並みではありますが、参加人数は約2,600名と、昨年度に比べると約2割減少しています。今年度は舞台発表で、神島外小学校の5・6年生、神内小学校の3年生に、地域探究学習について発表をいただきました。子ども達が自ら選んだ課題について、地域で探究したことを公の場で発表することで、子ども達の発信力や表現力が向上するだけでなく、市民の皆さんが子ども達の学んでいる様子を知るということで、地域全体で子ども達を育てる意識が高まって、新たな交流や協力のきっかけに繋がればということで実施をさせていただきました。今後も子ども達自身の成長だけでなく、地域社会全体にも良い影響をもたらす貴重な機会と考えて、継続をしていきたいと考えています。

大重教育長 委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

大重教育長 充実したフェスティバルになったと思います。ありがとうございました。

(5) 笠岡市立図書館の休館日の変更について（生涯学習課）

古宮課長 資料協5-1と協5-2をご覧ください。笠岡市立図書館ですが、多くの方に図書館を身近な施設として活用していただけるように、平成29年度以降開館日数の大幅な増加など、利用者サービスの向上を図ってきました。できるだけ多くの開館日数を確保したいとは考えていますが、先ほど財政健全化プランでも説明しましたように、厳しい財政状況の中、現在の開館日数を維持することが非常に難しい状況となっています。この度財政健全化プランの一環として、毎週月曜日を休館とすることで人件費・光熱水費等の抑制を図り、経費節減を行い、持続的な運営の確保を行っていきたいと考えています。開館日は減少するのですが、19時までの開館時間は変更せずに、引き続き読書の楽しさを広めるより効果的な図書館利用シ

システムの構築など、様々な形で努力をしていきたいと考えています。

大重教育長 委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

(6) 笠岡市立図書館の行事について（生涯学習課）

・「きやにゃともしのぬいぐるみのおとまり会」の開催について

古宮課長 資料協6-1をご覧ください。3月の図書館の事業です。子ども達に図書館と本への親しみを持ってもらうことを目的として、ぬいぐるみと一緒に話し会に参加して、その後図書館にぬいぐるみはお泊まりをしていただいて、その写真をプレゼントするという企画です。昨年度も非常に好評で、今年も多くのお子さんが参加してくださるのではないかと考えています。

大重教育長 委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

(7) 笠岡市立竹喬美術館の行事について（生涯学習課）

・テーマ展「竹喬美術館ゆかりの画家たち」の開催について

古宮課長 本日、配付のカラーのチラシ、竹喬美術館のテーマ展です。今回の展覧会では、40年以上に及ぶ竹喬美術館の歴史を振り返るとともに、3期にわたって所蔵している作品を中心とした展覧会を開催させていただこうと考えています。是非皆さん来場いただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

大重教育長 委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

(8) 令和7年度の学校給食費について（給食センター）

山本所長 当日配布資料となりますが、令和7年度の学校給食費の資料をご覧ください。学校給食費の設定については、給食センターの運営委員会という組織で決定していて、先週13日に協議を行い決定したものとなっています。1に記載のとおり、完全給食の給食費について、食材費の高騰に伴って、1食あたり20円の改訂を行うこととしています。内容としては、給食費の設定が色々なパターンがあります。アレルギーの関係であったり、牛乳のみであったり等もあるので、この完全給食他全てを基本20円アップ、ただし牛乳については70円と記載していますが、それは据え置きということになります。牛乳のみの場合を除いて、全て20円上昇となっています。給食費の設定が、今現在小学校は290円、中学校は340円

で、概ね10円単位で刻んでいく形となっています。それを判断する材料としては、まず、消費者物価指数の上昇幅を見ています。前回給食費の改定を行ったのが令和5年度で、そこから物価上昇の方が3ポイント程度上がった場合、つまり約3%上がると約10円相当になると思うので、それを見ながら行ったところ、令和5年の物価上昇比率が113.3であったのが令和6年平均では118.8、4ポイント少々上がっています。そのため、10円以上は値上げが要るのではないかという判断です。また、物価の上昇の個別になりますが、現状では、お米については、笠岡市産のお米を県給食会が1年間分契約して買い取っています。6年度が10kgあたり3,300円だったものが、令和7年度には4,900円という契約になるので、1食あたりに換算すると約70gから90gということになります。1食ですと

13円から15円上昇ということになります。その他お米以外の野菜とかも近年上がっていますが、その上がり幅は1人あたりに換算するとそう大きいものではありません。また牛乳の状況については、令和6年が1本68円が令和7年度には70円で契約ということで、牛乳については据置きと判断させていただいています。ということから給食費の単価表で設定を行うこととし、まだ未決の事項ですが、この上昇分20円については重点支援交付金を活用して、全額を補助していこうと考えています。また、これは児童生徒を対象に補助するもので、先生方や働いている方等は補助対象外と考えています。これは決定したところで報告したいと思いますが、今日の報告を受けてまた学校の方にもこの内容の方をお知らせしていこうという状況です。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

大重教育長 結局、保護者の皆さんの実質的な持ち出し、プラスということはない形で対応したいということですので、よろしくお願いします。

(9) その他

- 学校規模適正化計画書改訂版(案)に係るパブリックコメントの状況について
(学校教育課)

後藤課長 当日配布資料をご覧ください。学校規模適正化計画書改訂版(案)を2月1日に公表し、2月末までパブリックコメント募集をしているところですが、現在のところのパブリックコメントの状況についてお知らせしたいと思います。意見の提出人数は、2月21日現在メールが4名、FAXが2名、件数が、メールが16件、FAXが3件となっています。

す。意見の抜粋ですが、基本方針に関することが5件、適正配置に関することが4件、施設整備に関することが1件、意見交換手法に関することが1件、財政状況に関することが3件、実施上の配慮に関することが3件、その他が2件です。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

藤谷委員 適正配置に関する項目の・の3つ目で、「陶山小学校は城見ではなくて金浦に統合すべきだ」という意見があったのですが、今の計画ではまずは城見にということですね。将来的に金浦という考えでしょうけれども、このところは今はお一人だけの意見かもしれませんが、今の計画を変える予定はなくて、意見は意見としてあるけれども、城見の方への方向性は変えないのですかね。

後藤課長 回答については、どのように回答したかというのはこの場で示しながら、また確認いただこうと思っています。意見交換会等で意見も出たのですけれども、城見小学校への統合ということを今の段階では考えているということでお伝えしたと思います。基本的にはそういう風に考えています。

大重教育長 どうして金浦へという話が出てきているのかということについては、この方が質問の中で具体的に仰っている訳ではないけれども、地元の意見交換会に行った時にも金浦の方へ行くことを選択してできるようにはないかという質問をいただく場面もあったので、その辺について何か補足で事務局の方からありますか。

松尾課長 確か、お子さんが金浦学区の就学前施設に通われている方です。

大重教育長 要は友達の多くが金浦小学校へ行くから、金浦小学校へ行けるようにしてもらえないかという声が、現地の意見交換会ではありました。我々の方としては、しっかり意見は聞いていこうということは思うのですが、就学前の施設はどこを選ぶかということについては、小学校のように学区がきちんと決まっている訳ではなくて、市内全域どこに行っても良いということです。例えば、保護者の方が仕事の関係で、住んでいる所とは全然違うような所を選ばれるという場合も当然ある訳です。そこをベースに考えると、金浦学区の就学前施設に子どもさんが行かれていて、金浦小学校へ上がる予定の子と仲良くなるということは、分からない訳ではないですが、そういった部分にまで応じていくということについては慎重に考えないといけないのかと思っているので、そういったことを元にしながら回答したり、この後の具体的な統合を進めていく時のやりとりとしては、そういう設計になってくるのかと思います。その他、委員さん方でいかがでしょうか。

教育委員 (なし)

大重教育長 まだ締め切りまで、10日ちょっとぐらいあるので、後半戦にまたいろいろ出てくるのかと思いますが、また状況をお伝えできたらと思います。それでは、その他はもうよろしいですか。

事務局 (なし)

大重教育長 以上で定例会の方を終わらせていただきます。次回の定例会については、3月21日(金)15時からこの教育委員会会議室でとなります。今日はお疲れさまでした。長時間どうもありがとうございました。